

学校だより



ぽぷら

千葉市立宮崎小学校

令和5年5月2日



新たな行事の在り方を模索しながら

校長 渡辺 基博

新緑が色鮮やかになる中、初夏のような陽気になる日もあり、汗だくになって遊んでいる子供の姿が多く見られるようになりました。

子供たちが入学、進級して1ヶ月が経ちます。保護者の皆様には学校経営説明会、学級懇談会にお越しいただきありがとうございました。皆様のご期待、ご意見をしっかり受け止め、教職員一同、学校生活の充実に努めていきたいと存じます。今後とも、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、4月21日には、4年ぶりに「1年生を迎える会」を体育館で行いました。全校児童が集まったの会ではなく、1年生と6年生に加え、2年生から5年生の代表児童、計画委員が体育館に、その他の児童はオンラインで各教室からの参加という、ハイブリット型での会としました。代表児童から、宮崎小学校のよいところがわかりやすく紹介されたあと、計画委員から「宮崎小学校クイズ」が出されました。一問ごとに、歓声が上がリ、会も大盛り上がり。最後は、6年生手作りのメッセージカードが1年生に渡されました。渡す時の6年生の優しい声かけに1年生が笑顔でうなずく姿に、対面での行事の良さを改めて感じるとともに、その様子が大きく映し出されるオンラインの良さもわかる会となりました。

5月27日(土)は運動会です。児童数と保護者の参観スペース、熱中症のリスク等と合わせ、菰池公園の使用ができないことから、今年度も、昨年同様中・低・高学年の分散開催とし、各学年、徒競走(障害走)、表現、リレーを行います。今年度は、人数制限は行いませんが、不審者対応の一環として、来校カード(後日、詳細とともに配付)の着用をお願いする予定です。来週から本格的に練習に取り組んでいきます。保護者の皆様には、着替え等、いつも以上に準備をしていただくことが増えてしまいますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。当日は一人一人の思いが発揮できる運動会にしたいと考えております。練習の成果をぜひご覧ください。

4月から頑張ってきた疲れがたまってくる時期です。新たな気持ちでゴールデンウィーク明けのスタートが切れるよう子供の様子を見ながら工夫してまいります。ご家庭でも声をかけていただくと助かります。

5月行事予定

- 2日(火) お弁当の日 特別日課 下校13:10
歯科健診 6年・ポプラ学級
- 9日(火) 6年宮崎神社写生(絵をかく会)
- 10日(水) 6年こころの劇場
内科健診1・2年
- 11日(木) 内科健診6年・ポプラ学級
2年そらまめさやむき体験
- 12日(金) 6年全国学力・学習状況調査児童質問調査(オンライン)
- 15日(月) 委員会活動
- 16日(火) 市教研 下校14:10
- 17日(水) 眼科健診 1年・抽出児
- 18日(木) 防犯訓練
- 19日(金) 歯科健診 5年
- 23日(火) 1年グリンピースのさやむき体験
- 25日(木) 尿検査2次追加
- 26日(金) 運動会前日準備 下校14:10
- 27日(土) 運動会
- 28日(日) 運動会予備日①
- 29日(月) 振替休業
- 30日(火) 運動会予備日②
- 31日(水) 歯科健診 3年
4年 青葉の森生態園

6月行事予定

- 1日(木) 歯科健診 2年
 - 2日(金) 2年校外学習(千葉市動物公園)
 - 5日(月) 3~6年 6時間
 - 6日(火) ふれあい活動(1・6年)
5年プール掃除
 - 7日(水) 内科健診 4・5年
ふれあい活動(2・5年)
 - 8日(木) 内科健診 3年
ふれあい活動(3・4年)
 - 9日(金) 6年校外学習(国会・東京方面)
 - 12日(月) 委員会活動
 - 14日(水) 歯科健診 4年
 - 17日(土) 学習参観(給食あり)
引渡し訓練 下校14:15頃~
 - 19日(月) 振替休業
 - 20日(火) 市教研 下校13:10
 - 30日(金) ポプラ学級 にこにこ交流会(大蔵寺小)
- スクールカウンセラー相談日(5月)
- 8日(月)(8:30~12:00)
 - 15日(月)(12:30~16:00)
 - 22日(月)(9:00~12:00)
- ※予約は教頭まで(265-6565)



○登下校の安全について

保護者の皆様には、登下校の安全につきまして日頃よりご協力をいただき、ありがとうございます。先日、登下校の見守りのお願いについてのお知らせを配付させていただきましたが、全家庭の保護者の方にセーフティウォッチャーとしての活動をお願いしています。保護者の皆様には、可能な限り、児童の登下校の見守りをお願いします。年に数回、割振りをさせていただきますのでご承知おきください。(今年度は4年生から始めています。)

【セーフティウォッチャーの保険制度について】

セーフティウォッチャー活動は千葉市学校教育ボランティア活動のため、「自宅を出てから帰宅するまでの間にボランティアの方々に傷害事故等があった場合、保険の対象になる可能性があります。児童も、見守りをする皆さんも安全第一ですが、何かあった場合は教頭までお知らせください。

【旗振りについて】

交通安全の旗(横断旗)は職員玄関前に置いてありますのでお持ちください。終了後は、旗の返却、名簿へのチェックをお願いします。なお、横断旗で車を停止させる法的根拠はありません。車を止めるものではなく、注意を促すものです。(注意を促しても止まらない車もあるかもしれません。)児童の安全を最優先での誘導・抑止をお願いします。



○生命の安全教育について

千葉市は、子どもたちが性暴力等の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。4月は「生命の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝える月でしたが、本校では今後も機会あるごとに生命の安全教育について進めてまいります。

※参考:文部科学省HP「生命(いのち)の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

https://www.mext.go.jp/content/20210805-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

○千葉市からのお知らせ

【子どもにここをサポートについて】

千葉市教育委員会では、体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについての子どもの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここをサポート」を実施しています。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。

